



重要事項説明書および同意書

1. 保険補償制度について

レンタカー車両には下記保険補償制度が付帯されております。

保険の種類	補償内容	1事故免責額(お客様負担)※1
対人賠償保険	無制限	税別50,000円(税別)
対物賠償保険	無制限	
人身傷害保険	3,000万円	
車両補償	時価	自走で店舗に返却50,000円(税別)／自走不可の場合100,000円(税別)

※1 免責補償制度にご加入された場合は免責額のご負担の免除と車両補償の負担額が半額になります。

※2 事故目の事故においては、上記免責額・賠償額のお支払は免除されません。

- 補償の限度額を超える損害額及び免責金額につきましてはお客様のご負担となります。
- 協見運転・前方後方不注意(追突事故)における事故につきましては追突損害金として100,000円(税別)をお支払いいただきます。
- 重大な過失により事故を発生させた場合には、CDWの適用除外とした上、対物免責金、車両補償金及びNOCに加え、重過失違約金200,000円(税別)をご請求いたします。※詳細は別紙利用規約をご確認ください。
- 保険金が給付されない場合の損害額はお客様のご負担となります。

保険・補償制度が適用されない例

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| ・事故を警察に届けなかった場合(警察の事故証明がない場合) | ・相手方との示談を無断で行った場合 |
| ・貸渡時にお申し出いただいた方以外が運転していた場合 | ・無免許運転や酒気帯び及び酒酔い運転の場合 |
| ・レンタル期間が満了しているにもかかわらず返還請求に応じない場合 | ・当店で事故の報告がなかった場合 |
| ・その他レンタカー規約違反・法令違反に該当する場合 | ・自動車保険契約の免責事項に該当する場合 |

2. 休業休車補償「ノンオペレーションチャージ(NOC)」について

- 事故・盗難・故障・車内外の汚損などにより車両の修理や清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をお客様にご負担いただきます。

自走して返却予定の営業店に返還した場合	30,000円(税別)
自走不可な場合	50,000円(税別)

3. 交通違反(駐車・速度)について

※警察から違反の連絡を受けた場合は当店に報告の上、レンタカー返却前までに必ず違反処理(行政処分及び違反金の納付)をしてください。※

■ 駐車違反の場合

レンタカー返却までに違反金を納めた場合	納付確認のため、返却時に納付書・領収書などをご提示ください。
レンタカー返却までに違反金を納められなかった場合 (※違反を隠していた場合も含む)	返却までに違反金を納めていない、又は違反の報告がない場合は違反金と合わせて駐車違反違約金1万円をご請求いたします。

■ 速度違反の場合

自動速度取締機(オービス)等で後日の違反確認の場合	店舗からの連絡後速やかに手続き・お支払いください。 お支払の確認がとれない場合、警察へ届出を提出いたします。
---------------------------	---

4. ご利用期間の変更・延長について

- ご利用期間の延長をご希望の場合、又は予定の返却時間に間に合わない場合は必ず事前にご連絡ください。
- 当店の承諾を得ることなく無断で契約期間を超えた場合は貸渡契約違反となり、超過した日数の超過料金×200%の違約金が発生します。
【1日あたりの超過料金SSクラス2,800円/Sクラス3,500円/Mクラス4,500円/軽箱・軽トラクラス4,800円/ハイブリッドクラス6,000円/Lクラス6,500円/LLクラス8,000円 全て税別】
※なお、レンタカーが返還されない場合は盗難扱いとして警察への届出をいたします。

5. 車両の強制引き上げについて

- 以下に該当する場合、当社は車両を強制的に引き上げることができます。
- 引き上げの際、引き上げまでに発生した超過料金および、引き上げに伴う一切の費用(レッカー代・部品交換費用・車両探索費用・事後処理費用等)は、すべてお客様のご負担となります。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ・契約期間までにレンタカーの返還がなかった場合 | ・貸渡料金の支払いが確認できない場合 |
| ・道路交通法の違反に対して罰則金等の処理が済んでいない場合 | ・住所、連絡先等の変更の届出がなかった場合 |

※なお、車両の引き上げに応じない場合は盗難扱いとして警察への届出をいたします。

6. 日常点検について

- 借受期間が1週間以上に及ぶ場合、借受人は必ず日常点検を実施してください。(点検例:エンジンオイル・ブレーキオイル・冷却液の残量、バッテリーの状態確認など)
- 点検を怠ったことにより発生した故障(例:オイル不足によるエンジン焼付き、冷却液不足によるオーバーヒート等)については、これに伴う修理費用およびレッカー費用のすべてを借受人および運転者の負担とします。

7. 給油・オプション備品について

燃料について

- 貸出車両は **ガソリン満タン** の状態でお渡します。返却時には必ず 当店指定のガソリンスタンドで満タンにしてご返却ください。
- 返却時には確認のため、ガソリンスタンドの領収書(レシート)を必ずご提示いただきます。
- 満タン返却が確認できない場合は、燃料ゲージの残量に応じて 燃料代をご請求いたします。その際は、実際の給油金額より割高となりますのであらかじめご了承ください。オプション備品について
- オプション備品(例:チャイルドシート、カーナビ、ETC車載器など)は原則として 車外への持ち出しを禁止します。

上記内容を承諾し、レンタカー貸渡約款、レンタカー利用規約、レンタカー貸渡契約書に同意の上署名致します。

年 月 日 署名